

■ ペットの飼育は禁止です。

- 1 違反した場合は、指定された日までに住宅から退去をしていただきます。また、敷金還付の返還はありません。
- 2 ペットの飼育によって発生した床、壁紙その他あらゆる損傷部分の補修費用並びにクリーニング費用をすべて負担していただきます。

■ 入居資格や家族の変更などの場合には

- 1 子育て、夫婦又は単身世帯でなくなったなど、「占冠村定住子ども応援民間賃貸共同住宅入居者公募要綱」第4条の応募資格を満たさなくなったとき又は世帯の内容に変更があったときは、直ちにその旨を書面でお知らせ願います。

■ 入居にあたっての尾根がお願い

- 1 入居後、2週間以内に入居者全員の住民票の写しを提出してください。